

(案)

様式 13

令和7年 月 日

定期建物賃貸借契約についての説明

貸主 山形市旅籠町二丁目3番25号
山形市
山形市長 佐藤孝弘 印

下記物件について定期建物賃貸借契約を締結するにあたり、借地借家法第38条第3項の規定に基づき、次のとおり説明します。

下記物件の賃貸借契約は、更新がなく、期間の満了により賃貸借は終了しますので、期間の満了の日の翌日を始期とする新たな賃貸借契約（再契約）を締結する場合を除き、期間の満了の日までに、下記物件を明け渡さなければなりません。

記

1 物件	名称	山形市中央公民館
	所在地	山形市七日町一丁目2番39号
	財産の種類	建物
	貸付箇所	5階会議室前
	貸付面積	1.36㎡
2 契約期間	始期	令和7年8月1日
	終期	令和12年7月31日（5年間）

上記物件につきまして、借地借家法第38条第3項の規定に基づく説明を受けました。

令和7年 月 日

借主 住所
商号又は名称
氏名 印
(法人の場合は法人名及び代表者の職氏名)

※この書面は、2通作成し、各自その1通を保有する。